

町田市内在住の私立小・中学校生の保護者に対する補助金制度の復活についての請願

【請願要旨】

町田市では、2003年度まで私立の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者に対して、その負担を軽減するために補助金が支給されてきました。

1984年に市議会への請願が採択、翌年より年額5,000円の支給が始まり、93年には増額の要求が受け入れられて年額6,000円となり、教育助成がもっと本格的なものへ発展できるものと希望を持ってきました。私たちは同制度が市町村レベルでの私学への助成の必要を認めた進歩的な制度として高く評価していたのです。

ところが市は2004年度に、存続を願う8万筆余の署名を無視し、「財政難」を理由に市長裁断で一方的に同制度の廃止を決定しました。40万市民の5分の1を越える数にあたる存続の声が無視されたことは大変残念なことでした。その後も市議会へ同制度復活の請願が提出され、2004年6月には圧倒的多数の市議の賛成で採択されました。同制度に関する2度目の市議会採択で、それがいかに理にかなったものであるかが確認されたと受け止めました。また、昨年度も東京都に対する「私学助成の充実を求める意見書」が賛成多数で採択され、引き続き市議会においてその重要性を認識していただけていると感じています。

国民が等しく教育を受ける権利は憲法で保障されたものであり、児童・生徒は自分の個性にあった学校を選び学習する権利があります。また、義務教育段階の公立学校には市町村レベルでの公的保障がなされていますが、同様に公教育である私立学校に通う児童・生徒にも市町村レベルでの一定の助成がなされることは、私学助成の充実を掲げた現行教育基本法とも合致し、法のもとの平等という原則とも一致するものです。また、町田市内在住の私立学校の保護者も市民税を払っていますが、その中には教育費も含まれています。税金の平等な還元という意味からも私立学校へ通わせる保護者への助成をすみやかにはかるべきと考えます。

以上の主旨にもとづいて、以下の項目について請願いたします。

請願事項

- 一、町田市内在住の私立小・中学校の保護者に対する補助金制度の復活をお願いいたします。